

平成31年第4回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成31年3月25日（月） 午後2時03分

閉会 平成31年3月25日（月） 午後2時56分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3-2、3-3会議室

3. 出席者（6名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 伊藤 明子

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

4. 説明のため出席した職員

教育部長 布臺 一郎

教育企画課長 岩間 裕子

学務管理課長 熊谷 直樹

学校教育課長 中村 哲

こども課長 今井 岳彦

文化財課長 平野 克則

5. 書記

教育企画課 課長補佐 佐々木英智 係長 大竹誠治

主査 佐々木晶子（書記）

○佐藤勝教育長 ただいまから、平成31年第4回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、平成31年3月25日、午後2時03分。会議の場所、石鳥谷総合支所3-2、3-3会議室。日程第1、会期の決定でございます。本日一日とすることに御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

○佐藤勝教育長 日程第2、議事に入ります。「花巻市教育委員会教育長職務代理者の指名について」御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により「教育長に事故があるとき、又は、教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されておりますことから、あらかじめ委員の中から、教育長が指名するものであります。現在の教育長職務代理者につきましては、昨年、4月2日開催の第5回教育委員会議臨時会におきまして指名されておりますが、今回、教育委員に異動がありましたことから、改めて職務代理者を指名するものであります。なお、職務代理者の任期につきましては特に定めはございませんので、教育長より新たに指名されるまでお務めいただくこととなります。以上で説明を終わります。

○佐藤勝教育長 ただいま事務局から説明を受けました。教育長の職務代理者には、引き続き、中村弘樹委員を指名いたしたいと思っております。中村委員。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○佐藤勝教育長 日程第3、「教育委員会の会議における委員の議席の指定について」事務局から説明願います。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 日程第3、「教育委員会の会議における委員の議席の指定について」御説明申し上げます。

資料の2ページを御覧くださるようお願いいたします。教育委員会の会議における委員の議席につきましては、花巻市教育委員会会議規則第4条第1項の規定により、教育長が定めることとなっております。このことから教育長が議席を指定するものであります。以上で説明を終わります。

○佐藤勝教育長 ただいま事務局から説明を受けました。この議席ですけれども、いかがいたしましょうか。このままでよろしいですか。

(はいの声)

○佐藤勝教育長 それでは、委員の議席につきましては今お座りいただいている席を議席としたいと思います。よろしくようお願いいたします。

次に、日程第4、議事に入ります。議案第4号「花巻市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 議案第4号「花巻教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」御説明申し上げます。本規則は学校給食管理室の分掌事務について改正しようとするものであります。

改正の内容について御説明いたします。お手元に配付しております議案資料の1ページ

及び2ページを併せて御覧くださるようお願いいたします。第8条の3は、学校給食管理室の分掌事務であります。公会計化等に対応するため改正しようとするものであります。次に、施行期日であります。本規則は平成31年4月1日から施行しようとするものであります。以上で説明終わりますがよろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○佐藤勝教育長 ただいま事務局から説明を受けました。このことについて、質疑はございませんでしょうか。役重委員。

○役重眞喜子委員 直接の改正内容に関わることではないのですが、分掌事務がこのように増えることに伴って管理室の人員体制についてはどのような変化があるのか、あるいはどのような考え方で進めるのかお伺いしたいと思います。

○佐藤勝教育長 岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 お答えいたします。体制については、本年度と来年度で大きく人員が変わるところはございません。公会計の事務について、今回整理をかけたわけですが、体制を整えていく中で、実態に即したものに変わるといってもございまして、業務量としては4つから8つに増えておりますが、今年度、実際に担っているものについて記載されていないことがわかった部分も含めて、公会計化「等」と改正をさせていただいたところでございますので、この分が全部、来年度事業として増えていくものではない状況でございます。

○役重眞喜子委員 確認ですが公会計化に伴って、人員、業務体制は万全であるということでしょうか。

○岩間裕子教育企画課長 はい。

○役重眞喜子委員 わかりました。以上です。

○佐藤勝教育長 ほかに質問はございませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 それでは、質疑なしということで、質疑を終結いたします。採決いたします。お諮りいたします。議案第4号「花巻市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(はいの声)

○佐藤勝教育長 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり議決されました。

次に、日程第5、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いいたします。布臺教育部長。

○布臺一郎教育部長 3月定例会教育委員会関係事項について報告いたします。資料No.1をお開きいただきたいと思います。

一般質問でございます。教育行政につきまして登壇議員12名中4名の議員から下記の事項について質問がありました。答弁の詳細につきましては、別添のとおりでございます。

4ページをお開きください。久保田彰孝議員から奨学金制度について、2点御質問をいただきました。1点目の利用実績について伺うという御質問であります。奨学金の利用状況は、本年度の新規貸与者は高校生等が5人、大学生等が37人、合計42人で「はなまき夢応援奨学金」の貸与者4人と前年度からの継続貸与者113人を含めると、現在、159人の方が利用されていますと答弁いたしました。なお、返還補助制度の利用実績につきましては、「ふるさと保育士確保事業補助金」が5名、「ふるさと奨学生定着事業補助金」は3名の方が利用しています。「花巻市介護人材確保事業補助金」につきましては、平成30年度に創設した制度であるため、現在利用者はございません。

2点目、今後の制度運営の見通しについて伺うとの質問であります。奨学基金は利子と寄附金で運用されていますが、2月末現在、基金の総額は6億5,722万4,192円、貸与金額の総額は3億6,241万750円、現金総額は2億9,481万3,442円となっております。奨学基金への償還状況を見ますと、平成29年度の貸付金年額は5,720万円に対しまして、返還総額4,630万4,190円。平成28年度は貸付年額4,876万円に対しまして、返還総額5,333万2,020円となっております。昨年度、「はなまき夢応援奨学金」制度の新たな創設により奨学金利用者が増加したため、貸付金年額が返還総額を上回っておりますが、今後の貸付や繰上償還等の状況により、これからも適正な基金運用のもと、奨学金が必要な方々に対し、引き続き貸与が行われるものと認識しておりますと答弁したところであります。

続きまして、7ページを御覧いただきたいと思います。羽山るみ子議員より、博物館の展示物について、所蔵している刀剣を常設展示する考えはないか伺うという御質問をいただきました。御質問の刀剣につきましては、岩手県指定有形文化財の「鷹頭御陳太刀拵」、
「鳳凰御陳太刀拵」、この二振りと考えております。そこで、常設展示にする考えはないかとのお尋ねですが、博物館の展示は文化庁の「国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項」に規定している基準に準じまして、公開回数と期間を決めさせていただいているところであります。要項におきましては、公開回数は年2回以内とし、日数は延べ60日以内とされておりますことから、常時展示することができないと考えております。しかしながら、御指摘いただきましたように、昨今の刀剣ブームによるニーズや、貴重な市の財産でありますことから、市民の方々をはじめ多くの方に御覧いただくため、要項の範囲内で機会をとらえて展示してまいりたいと考えておりますと答弁したところであります。

続きまして9ページを御覧いただきたいと思います。照井明子議員から、教職員の働き

方改革について7点の質問をいただいております。1点目の市内小中学校における月80時間及び月100時間以上の時間外勤務の実態について伺うとの御質問につきましては、月80時間を超過している教員の人数は、昨年度は小学校が45人で月当たり全教員の1.1%。中学校が202人で月当たり全教員の8.0%となっております。また、100時間を超過している教員の人数は、昨年度は小学校が12人で月当たり全教員の0.3%、中学校125人で月当たり全教員の4.9%となっており、全体的に若干の増加傾向となっております。長時間時間外勤務の理由といたしましては、学校行事の準備や保護者対応、部活動における指導及び大会参加、保護者対応等となっておりますと答弁いたしました。

2点目の病気で休職している教職員数を伺うとの御質問につきましては、長期の病気により、休職をした職員数は平成28年度が8人、平成29年度が7人となっており、そのうち精神疾患により休職した方は、平成28年度が6人、平成29年度が5人となっておりますと答弁いたしました。

3点目の市が実施している多忙化解消対策の取り組みとその改善効果について伺うとの御質問につきましては、働き方の見直しが必要であるという方向性が示されたことから、多忙化解消に向けた対策（具体的な取組）を提案し、今年度より各校においてこの対策に基づいて取り組みを行っております。具体的な取組の内容は、全校が必ず実施する事項、例えば、部活動休養日の徹底や、最終退勤時間の設定、夏季休業期間の閉庁など、5項目からなる「共通取り組み事項」、また、学校ごとに11項目から選択して、主体的に取り組む事項、例えば、会議の効率化や地域人材の活用、PTA活動の工夫や学校行事・カリキュラムの精選・効率化などの「学校ごとに選択して取り組む事項」、そして、教育委員会が取り組む事項、例えば、部活動指導員の配置の検討や部活動の在り方検討会の開催、各種会議の精選や研修会の見直し、学校給食費の公会計化導入の取組など、「教育委員会が取り組むべき事項」の3つの事項について、教育委員会と学校が連携し、ともに多忙化解消に向けて取り組みを実施しているところであります。その結果でございますけれども、例として、石鳥谷中学校では、労働安全衛生推進委員会を設置し、改善目標や手立てを全職員で共有することにより、職員一人ひとりの参画意識を高めることができました。また、ノー残業デーを実施したほか、部活動支援員2名の配置により、部活動指導にかかる時間は昨年度と比較すると教員1人につき1か月10時間減少し、効果を感じている職員の割合が高く、負担軽減につながりましたと答弁したところであります。

4点目、中央教育審議会答申の「1年単位の変形労働時間制」についての御所見を伺うとの御質問につきましては、まず、変形労働時間制の説明を行っております。1年単位の変形労働時間制とは、1か月以上1年未満の期間を対象期間と定めて年間の平均労働時間を1日8時間、週40時間にするための制度であり、繁忙期や閑散期に労働時間をうまく分散させ、全体として労働時間の短縮を目指すものであります。これについての所見であります。1年単位の変形労働時間制は1日当たりの労働時間が法定労働時間より増加しても、時間外勤務として扱われないこと、学校においては勤務時間の割り振りやシフトを組むなど、業務が煩雑化し、シフトによっては公務に支障をきたすなど、場合によってはますます多忙を極めることが予想され、小規模校ではゆとりある学校運営が難しいことも予想されます。また、閑散期とされる長期休業中に各種研修が集中し、中学校では、東北

あるいは全国規模の大会等が開催されている実態もあり、学校教育全体を構造的にとらえる必要があると存じます。このようなことから、1年単位の変形労働時間制の導入については多くの課題があり、学校現場に適合するか、実態をとらえ議論する必要があり、慎重に検討すべきことと考えますと答弁したところであります。

5点目の全国学力・学習状況調査における教職員の業務負担の現状及び今後国や県に中止を求める考えについて伺うとの御質問であります。全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に毎年4月に実施されております。学校ではどの学年においても3学期は仕上げの時期ですが、年間の学習内容が定着しているかどうかを確認するため、まとめの学習やドリル学習、定着度をはかるテスト等を実施し、未定着の内容については学力保障の観点から補充指導も行っております。このような場合、すでに実施された過去の全国学力・学習状況調査の問題を活用して補充指導に役立てることも一つの方法であり、4月に実施される全国調査を意図した対策や準備ではないと認識していると答弁しております。また、国や県に中止を求めることについてでございますが、以上のことから全国学力・学習状況調査につきましては、実施の目的に沿って、市教育委員会と学校の連絡のもと、学習の指導や取組について成果と課題を検証し改善につなげることができる貴重な機会ととらえておりますので、実施に対して中止を求めていくことは現状では考えておりませんと答弁いたしました。

続きまして、6点目のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを専任で市内小中学校へ配置する考えはないか伺うという御質問につきましては、まず、スクールカウンセラーについてですが、各学校からの希望と必要度に応じて、岩手県から花巻市に派遣配置されております。今年度は14名のスクールカウンセラーが市内小学校10校、中学校11校、計21校に配置されておりますと答弁したところであります。スクールソーシャルワーカーにつきましては、今年度は市内学校へ2名、市教育委員会へ2名の合計4名を配置しておりますと答弁したところであります。こうした現状を踏まえ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しながら、さらに不登校・不適應児童生徒に学校への登校や教室復帰を促す生徒支援員を市内学校に3名配置しております。また、適應指導教室「風の子ひろば」には、学校心理士や教員資格を有する教育相談員を5名配置して、相談・支援体制の充実を図ってまいりました。さらに、平成31年度当初予算案では生徒支援員を1名増員して御審議していただくこととしておりますと答弁したところであります。

7点目の多忙化解消の根本的な対策は教職員の定数増と考えるがその所見を伺うとの御質問につきましては、抜本的な解決を図るためには、教職員定数の改善が必要であり、併せて、専門的な職員の配置も必要であると考えております。こうしたことから、全国都市教育長協議会や全国市町村教育委員会連合会を通じ、国に対して、教職員定数の改善と学級編制基準の緩和、加配教職員定数の拡充の早期実現等要望しており、今後も継続して行ってまいりたいと考えておりますと答弁いたしました。

続きまして、20ページをお開きください。櫻井肇議員から幼児教育保育の無償化について4点の質問をいただきました。1点目の10月から確実に実施できるのか伺うとの質問でございますけれども、市といたしましては10月からの実施に向けて、限られた時間

内で準備しなければならない厳しい状況であります。情報収集に努めるとともに、着実に準備を進めてまいりたいと考えておりますと答弁いたしました。

2点目の、来年度は国が全額負担するとしているが、再来年度以降の市の負担額と継続的な予算確保の見通しについて伺うとの御質問につきましては、無償化にかかる費用については国2分の1、県4分の1、市4分の1の負担割合となっておりますが、公立保育園、幼稚園にかかる費用については市が全額負担することになっております。無償化に係る市の負担額につきましては、現時点においては年額ベースで約2億9,000万円と見込んでおりますと答弁したところです。

3点目の、無償化により3歳児からの待機児童が増加すると考えるが、市の見解を伺うとの御質問につきましては、平成30年5月時点において、3歳児以上の95%強を超える児童が既に施設入所しているところであり、今後、無償化の実施で幼児教育保育の需要は増加したとしても、現在の定員の空き状況から見ますと、需要に対応できるものと考えておりますと答弁いたしました。

4点目の給食費について伺うとの御質問、1つ目の無償化の対象とならないことから保護者の負担増や負担感を招かないかの質問につきましては、年収360万円以上相当の世帯については、保育料は無償化になる一方で副食費の実費負担が発生することとなりますが、副食費を4,500円とした場合、360万円以上の世帯が現在負担している保育料の最も低い額で8,800円であり、現在の保育料負担よりも副食費負担が下回りますことから、保護者の実質負担は軽減されることになり、負担感を招かないものと考えておりますと答弁いたしました。2つ目の徴収方法についてであります。国においては施設による実費徴収を基本とするところであり、施設における実費徴収が現在も各園で行われておりますので、新たな負担が増えるものとは考えておりませんと答弁したところです。以上、一般質問の内容でございます。

それではまた資料No.1の2ページにお戻りいただきたいと思っております。議案審議でございます。条例が2件であります。原案のとおり可決されておりますが、まず、(1)花巻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。これにつきましては、現在、放課後児童支援員の資格について条例で定めておりますが、今般、学校教育法が改正されまして、資格を有する大学として、専門職大学というものが、今年4月1日から開学するというので、この、専門職大学の卒業生を支援員の資格を有するものとして改正した内容でございます。

続きまして、(2)花巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例。これは、改正でなくて新たに定めた条例で、平成32年度から学校給食費の公会計化を予定しておりますが、市民の皆さまに新たな負担を生じさせる内容でありますことから、公会計化に先立ちまして条例を制定したものであります。これにつきましては、学校給食の会計に関する定義付けでありますとか、学校給食を誰が実施するか、それから、給食費が滞納になったときに督促状の発布をどうするかといった基本的な事項について定めたものであります。具体的な給食費の額等につきましては、この条例の下に新たに制定される規則でもって決めていく内容でありますけれども、その規則につきましては、平成31年度に作業をして決めることになっております。簡単でございますが条例内容は以上でございます。

次に、参考でございますが、同意人事案件ということで、総合政策部が提案した内容でありますけれども、本日から教育委員になられました熊谷勇夫委員の教育委員の任命に関し同意を求めることについて、同意、可決がされたものであります。

続きまして、平成30年度一般会計補正予算（第6号）であります。平成30年度第6号補正予算につきましては、事業費の確定に伴って減額になっている内容でございますけれども、歳入につきましては、学校施設環境改善交付金は、国の補正予算対応（2次補正）ということで新たに補助が認められたものが3,292万6,000円となっております。歳入の市債ですが、国の補正予算対応ということで、これに連動して市債も9,970万円の増額となっております。

歳出につきましては、先ほど申し上げましたとおり事業費の確定に伴う減が主な内容でございますけれども、小中学校情報ネットワーク強靱化事業につきましては、当初見込んでいた期間よりも、運用期間が短くなったことに伴いまして、リース料等、運用期間によって決まるお金が減少になったものであります。それから、小学校施設維持事業3,792万6,000円は国の補正に対応する増とありますが、これは、小学校の非構造部材耐震化事業、LED化が認められましたので、それに伴う増額であります。それから、大迫中学校校舎改築事業につきましては、大迫中学校の建築にかかる経費ということで、コート、グラウンド整備事業につきまして認められた経費をこちらに載せているところであります。

繰越明許費補正であります。これは全部で3件ありますけれども、1件目の保育施設環境整備支援事業につきましては、補助事業者が設計及び工事の変更に時間を要するためでございます。具体的な場所につきましては島保育園の建設事業でございます。2件目の小学校施設維持事業につきましては、先ほど申し上げた、小学校の非構造部材の耐震化の事業が認められたので、それを繰越ししようとするものでございます。3件目の大迫中学校につきましても、先ほど申し上げた事業が国の補正対応ですので繰越ししようとするものでございます。以上、簡単ではございますが、3月定例会の教育委員会関係についての報告とさせていただきます。

○佐藤勝教育長 一般質問の内容、議案関係、予算関係ということで、ただ今、説明がありました。一括して御質問がございましたらよろしくお願いたします。役重委員。

○役重眞喜子委員 補正予算ですけれども、歳出で放課後児童支援事業が3,700万円ほどの確定による減ということですが、これは、当初の見込みよりも、受け入れ児童数とかの減ということでしょうか。お尋ねします。

○今井岳彦こども課長 そのとおりでございます。当初、この中にキャリアアップ事業などの補助事業の予算化もしておりましたが、学童の状況もございまして、実際申請されなかった部分もございまして。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんでしょうか。

○中村弘樹委員 9ページの働き方改革について、月80時間を超過している教員の数と100時間を超過している教員が偏り過ぎていると思いますが、具体的な解消策はないのでしょうか。

○佐藤勝教育長 熊谷学務管理課長。

○熊谷直樹学務管理課長 80時間、100時間超えの先生方ですけれども、ある程度固定されておりますことから、学校で先生に対して健康状況の把握と産業医の相談・面談を進めております。しかし、健康状況については大丈夫だということと、面談についても断りますという話がされており、改善が図られていない状況がありますので、次年度以降、学校で具体的な対応等を図っていきたいと思っておりますのでございます。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんでしょうか。役重委員。

○役重眞喜子委員 学校給食費については規則で定めるということで、平成31年度の作業ということですが、引き続き、学校給食センター運営委員会を通して、日程とかにも関わっていく考え方でよろしいのでしょうか。

○佐藤勝教育長 熊谷学務管理課長。

○熊谷直樹学務管理課長 お答えいたします。今、役重委員さんからお話がありましたように、給食の日数、あとは給食費は、これまでと同様に学校給食センター運営委員会において、学校センターごとに決めていくこととなります。

○役重眞喜子委員 これからどんどん子どもが減っていった会計も厳しいものがあるのかなど。材料費ですからある程度は連動するのでしょうか、学校給食法で材料については保護者負担という原則ですが、公会計になっても、もらった分だけしか歳出しないという考え方になるのでしょうか。

○布臺一郎教育部長 保護者から御負担いただくのは役重委員がおっしゃったように材料費に係る部分だけでございますので、調理等に関係する支出はこれまでどおりかかっておりますので、学校給食センターの運営費でありますとか、人件費でありますとか、そういったものについては市の一般会計の方で負担をするということになります。

○役重眞喜子委員 それはそのとおりなんですけれども、材料費については納入された給食費の中でしか歳出はしないという考え方ですか。

○布臺一郎教育部長 残念ながら未納になったものについては、条例やそれからほかの条

例、規則等でもって、今後、督促等行っていきますけれども、入ってこない分を食材から減ずるということではなくて、必要な食材については確保するというございます。

○役重眞喜子委員 もちろん、入ったことを前提に支出するのですが、要は今までの範囲内で給食材料費が支出されるということですね。

○布臺一郎教育部長 児童生徒の必要な食数でもって、数は確保されますので、もし未納になって食数が減るかというところではないです。

○役重眞喜子委員 これからのことではありますが、児童数が減ってきてまかなえないときは。

○熊谷直樹学務管理課長 はい。未納を2%と見込んでおりますので、それを一般会計の方から出して・・・。

○今井岳彦こども課長 そういうことではなくて、実際に入ってきた金額でまかなえなくなったときに一般会計から持ち出すのか、入ってきた金額の中でやっていくのかということをお尋ねかと思いますが。

○役重眞喜子委員 学校給食法では当然、食材費は親が負担するのは公会計も私会計も同じでしょうから。その原則は貫かれるということですね。結局、仕入れが減れば、単価が上がって厳しくなると思うんです。

○佐藤勝教育長 共同購入などの手法でやっている部分もあります。全てそれぞれの調理場で個別にやっていることではなく、冷凍食品については共同購入もやっています。あと、県全体から見ると花巻の給食の食数って意外と多い方ではないですし、単価も安い方ではないということで、消費税率が上がった場合に、それに付随する運搬料とかで危惧する部分もあるんですけども、今のところはそれでやってみるということで検討しております。給食はよろしいでしょうか。

ほかにございませんか。熊谷委員。

○熊谷勇夫委員 10ページですけども。教職員の精神疾患による、休職した数が平成28年度が6人。平成29年度が5人ということですけど、これと勤務時間数の因果関係といますか、何かそこから見えるものってあるのですか。

○佐藤勝教育長 熊谷学務管理課長。

○熊谷直樹学務管理課長 今、熊谷委員さんからありました因果関係についてはまだ詳しくは調べておりませんが、ただ、状況を見ますと個々のケースではあるのですが、

長時間勤務が続いたので精神疾患にというところではないです。

○佐藤勝教育長 前から継続している人がかなり多いということですね。ほかにございませんでしょうか。はい。衣更着委員。

○衣更着潤委員 教職員の働き方改革、定数増についてですけど、標準法が50何年も前のものが変わってない聞いたことがあるんですけど、定数を上げることは訴えているわけで、子供が減少する中での定数増の見込みはあるのでしょうか。何となくこれは難しいと思います。働き方改革でいろいろやっつけやっつけ、成功例もあるみたいですが、全国的な流れとか、情報ありましたらお聞きしたいですし、実際はどうなるのでしょうか。

○佐藤勝教育長 熊谷学務管理課長。

○熊谷直樹学務管理課長 お答えいたします。文科省では要望は出しているわけなんですけれども、財務省でそこはすごく厳しい状況であります。小学校では、外国語、英語が入ってまいりますのでその部分は増えてきておりますが、学級に係る標準等に係る定数についてはなかなか厳しい状況ではあります。

○衣更着潤委員 ありがとうございます。

○佐藤勝教育長 今年は、小学校の英語専科教員を全国で1,000人増やしたということですが、抜本的には、多忙化を潤すほどではないというのが現実です。ただ、一方では、今言った英語専科の先生方を増やしたり、岩手県でも、加配措置を使って、6年生もいわゆる35人学級を実施しております。少しずつではありますけれども、子供からすれば、ゆとりのあるところにはなっているんです。サポートとか非常勤については、県あるいは市町村レベルでやっているんですけども、抜本的な部分、常勤の先生方の増員についてはまだまだハードルが高いのが現実です。

ですから、考え方として、一つは、先生方を増やすことと、もう一つは、多忙化の要因になっている制度・環境を変えていくことです。例えば、部活についても、実際、一生懸命やってもらっているんですけども、土日に大会の引率をするとすぐ増えてしまう、全国大会に引率して、金曜、土曜、日曜と3日行くと勤務時間が増えてしまうわけですね。そういったことが大きな要因だと思います。ですから、大会を減らすとか、あるいは中体連の事業内容を検討していくとか制度的なもの、それから、スクールカウンセラーであるとかサポートの配置など環境的なものを予算化していくとかを総合的にやってかないと多忙化解消までは遠い気がします。あと、もう一つは、学校が学校行事について見直しを図るとか、授業時数等についてゆとりを持たせるとか、学校自体でやるべきところは結構あるような気がします。前例踏襲っていうか、前やっていた行事を減らすというのは勇気もいりますし、内容的にもいろんなものを詰めていくわけですが、行事の中で、もっと思い切った発想で、一日開催を半日開催にしてしまうとか方法はあると思います。これは保護

者の理解も必要ですし、先生方は頑張っているんですけども、トータルでやっていかないと難しいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 報告について質疑打ち切り、報告に対する質疑を終結します。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会議はこれをもって閉会といたします。